

第5次朝霞市総合計画後期基本計画の策定に向けた意見募集結果

1 意見募集の実施概要

1	内容	本市でこれから平成33年度を計画開始年度とする第5次朝霞市後期基本計画を策定するに当たり、将来に向けて市が取り組むべきことやまちの課題等について市民の皆様から御意見を募集したもの。
2	意見募集期間	平成31年4月1日(月)～平成31年4月12日(金)
3	意見提出対象者	市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所・事業所を有する方、利害関係者
4	参考資料	第5次朝霞市総合計画及び前期基本計画 冊子
6	意見提出数	26件(6人)　意見提出者の内訳:個人 6人　提出方法の内訳:電子メール 5人、FAX 1人

2 提出された意見等

提出された意見及び意見に対する市の考えは、次ページ以降に掲載しています。

番号	意見	内容	市の考え方
1	自治基本条例の制定、市民提案制度の創設	— 【タイトルのみ】	自治基本条例の制定につきましては、前期基本計画において市民参画と協働の仕組みを検討する中に位置付けており、検討を行っています。また、市民提案制度の創設につきましても市民参画と協働の仕組みを検討する中で、市民の皆様からの声や要望をお聴きしながら検討を行っています。引き続き御意見を踏まえ後期基本計画策定の中で検討してまいります。
2	空き家の有効利用制度を含んだ対策計画の策定	— 【タイトルのみ】	現在、市では、「空き家等実態調査」により、市内の空き家の現状把握を行っております。 ご意見をいただきました内容を含めた市における今後の空き家対策に関する施策につきましては、この調査結果をふまえて検討してまいりたいと考えております。
3	防災計画は地域ぐるみ街ぐるみで防災対策を立案して万一に備えるべきである。	専門家の意見を聞くべきであると考える。東日本大震災から、8年たった今、自治体や企業で「地域ぐるみ 街ぐるみ」で防災対策を立案して、万一に備えているようです。朝霞市も対策として提案したいことは「防災システム研究所の山村所長さん」にお願いして地域ぐるみの防災対策をどのようにしていくかご指導をお願いしたい。また同時に防災対策をテーマにした講演会をお願いして、市民ともども意思統一をしてはどうか。	市では、以前より防災の専門家を講師としてお招きして防災講演会を開催し、市民の方の防災意識の高揚、防災知識の習得に努めております。御提案いただいた山村氏につきましては、平成17年度に御講演いただいております。 また、地域の自主防災組織や民生委員児童委員等を対象とした防災に関するおとどけ講座についても、各団体からの要望に基づき実施しております。 今後におきましても、さまざまな機会を捉えて、防災に関する啓発を行ってまいります。
4	各種審議会の公募委員の市民力育成について	各種審議会の公募市民は、専門家・識者ではないので、審議課題について理解もまま、審議に応じざるを得ません。審議に実質的参加ができるないまま、委員任期を終えるようのことのないよう、一定の対策が必要です。この審議会公募市民委員のスキルアップについての意見です。事務局は審議会の前に、審議内容について公募市民委員にレクチャーし、委員が審議内容を理解できるようにすること。審議会を通じて、委員が専門性を獲得し、以降の市民生活において、その見地を活かせるようにすること。体的には、公募市民が、行政担当者と同等の行政理解をできるようにすること。行政の置かれている条件、政策の比較検討、選択肢の考察、他自治体の事例など、行政担当者が政策判断を迫られている立場に、市民委員も立てるように、情報公開しレクチャーすること。このレベルに到達できれば、委員は自らの判断で、委員の職責を全うでき、同時に新たな視野で思考できる市民にスキルアップします。 勿論、審議内容について十分な意見を述べていただくことが、委員の第一義的な役割ですが、審議会には公募市民の市民力向上という別の付加価値を付与できる側面も持っています。 力ある市民が増えることは、市政のスキルアップにも寄与します。 公費を投じて運営される審議会に、更なる発展を願います。	一部の審議会等においては、新たに委員への就任が予定されている方に対し、第1回目の会議を開催する前に事前説明会を開催しており、委員への就任予定者が抱えている不明点を解消できるようにしているほか、会議における議論のポイントが明確になるよう、事前説明に努めています。また、会議の各回を開催するに当たっては、原則として、事前に会長・副会長と事務局とで、当日の進行についての打合せを行い、各回の会議の論点を明確にするほか、発言が特定の委員に片寄らないよう、進行上の注意点について確認を行っています。 このような取組が庁内で広がるよう、引き続き全庁に周知してまいりますとともに、後期基本計画ではご意見いただいた観点を参考に、市民参画を推進するための施策について検討してまいります。

番号	意見	内容	市の考え方
5	地域が担う子育てを積極的に進めたい。	<p>朝霞市は子育てに力を入れているということを耳にします。東京近郊で交通の便も良く、高収入とは言えない若い家族に人気があるかもしれません。</p> <p>しかし子供が学齢期を迎えるころになると他市へ転居する人が多いとも聞きます。</p> <p>第5次朝霞市総合計画の「第2章健康・福祉 1. 子育て支援・青少年育成」でその計画内容が述べられています。</p> <p>(3)子育て家庭を支えるための環境作りの中には、地域における子育て支援の充実が謳われています。</p> <p>また、「第3章教育・文化 1. 学校教育」では、学校・家庭・地域が連携した教育の推進が述べられています。</p> <p>私は地域が担う子育てという旗の下、学校、とくに小学校を地域拠点と位置付け、まちづくりと子育て支援をリンクさせた政策の推進を求めます。</p> <p>文科省は、地域とともにある学校づくりを目指してということで、コミュニティ・スクール政策を推し進めています。</p> <p>朝霞市では、今年度他市に遅れつつ一部の学校でやっと「学校運営制度」を立ち上げました。</p> <p>今後さらにその政策が推進されていくとは思いますが、地域が学校に協力するだけでなく、学校も地域に貢献するWIN-WINの関係づくりをする必要があります。いわゆる、学校と地域の協働です。</p> <p>小学校は防災拠点として、非常時のための設備や備品の格納場所になっています。何かことがあれば、地域の人々はそこで共同生活を送ることになるわけです。</p> <p>その意味でも、日ごろから学校と地域の人々はもっと親しい関係性があつてしかるべきです。</p> <p>まちづくり、人と人との絆づくりの拠点として、学校を地域生活の中にもっと溶け込ませ、そしてそれが朝霞の大きな魅力——朝霞市のキヤッチフレーズとなり、まちづくりのための戦略にしていただきたいと思います。</p> <p>その政策実現のためには、学校を応援する地域人材の発掘や育成、子ども達に対しては学校教育に加えて社会教育の面での政策や支援が必要でしょう。</p> <p>また、具体的な政策作りにあたっては、地域の人材や広く市民の意見を結集させていただきたいと思います。</p>	<p>コミュニティ・スクールで目指す学校像は、これまでの「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換であると考えております。</p> <p>先行自治体では、地域行事の運営組織に中学生が参加したこと、関心の薄かった保護者や兄弟姉妹を呼び込み、生徒の社会教育と地域の活性化に繋がった事例も聞いております。</p> <p>コミュニティ・スクールの核となる学校運営協議会の委員には、地域の方も多く御参加いただいておりますので、各学校において地域の特色あるご意見が集約されるものと考えております。</p> <p>地域の環境や人材を活用し学校・保護者・地域が一体となった教育を推進することで、学校が地域と一緒にした存在となり、児童生徒は自身が生活している地域に目を向けるとともに郷土愛が育まれ、地域と学校が相互に活性化する関係性が生まれることを目指してまいります。</p> <p>また、NPOなどの市民活動団体は増加傾向にあり、地域の課題解決に向けた取り組みが行われております。引き続き、市民活動団体への支援や、様々な活動を支える人材の発掘、担い手の育成について努めてまいります。</p>

番号	意見	内容	市の考え方
6	朝霞市の各種審議会の公募委員の市民力の育成について	<p>市の各種審議会や委員会に参加した市民委員を対象にした、情報公開やレクチャーの開催を提案しておりますが、私はそれをさらに一步進めて、一般市民を対象に普段からそのような場(学びの場)を設定されては如何でしょうか。</p> <p>その運営に当たっては、市民と行政が協働して行ない、カリキュラムの企画も含めて両者協力していく進め方が望ましいと思います。</p> <p>行政にまかせっきりにせず、市民も応分の役割を担って進めて行くということです。</p> <p>以前朝霞市で行なった学習事業として、パートナーシップカレッジがありました が、あそこで規模を大きくせず、また講師陣を大学教授などに求めなくても、それなりの講座は充分できると思います。</p>	<p>市では、まちづくりをはじめとする市民協働型行政運営に関する知識を習得をする機会として、平成16年度から平成19年度の4年間、「あさか・パートナーシップ・カレッジ」を開講し、市民と行政、大学が連携して、行政課題に対する考え方や市民参画によるまちづくりについて、学んでいただきました。</p> <p>現在、この講座から発足した団体等により、市民企画講座では、団体自らが年間の学習方針を決め、テーマ設定しているほか、家庭教育学級でも、子育てに関する様々な課題の解決に向けた学習活動を行っています。</p> <p>また、行政側のアドバイザー的な役割として、社会教育指導員が共に参画し、より広く市民の方に学びの場を提供しています。</p> <p>今後も、市民参画を得ながら、社会や市民のニーズに応じた学習と学習環境の整備に努め、市民の学びの支援に努めてまいります。</p> <p>また、御意見いただきました一般市民を対象とした市政に関する学びの場の一つとして、これから後期基本計画の策定を進めていくに当たり、分野別市民懇談会の開催を予定しています。分野別市民懇談会は、前期基本計画の策定過程においても開催しており、各分野の担当となる市の職員から、本市の現状や課題について説明を行った上で、参加されている市民の皆さんと行政との意見交換を行うことを目的としたものです。</p> <p>このような機会の充実が図られるよう、後期基本計画では、御意見を参考に、市民参画と協働の推進に向けた施策内容を検討してまいります。</p>

番号	意見	内容	市の考え方
7 循環型社会の形成で持続可能な社会を維持する		<p>人口減少の対策(若年層の増加)活力ある朝霞にするための施策・実施例を示します。</p> <p>①若い世代を呼び込み施策として:子育て世代には保育環境の整備。親世帯と近隣環境で生活支援。24時間乳幼児の育児相談アプリの開設等で、若年人口の定着を図る</p> <p>②義務教育世代の定着の施策として:年金シニア層を活用して、地域の安心・安全調査隊、登下校時の見守り隊等の活動を推進する。教育資金貸出支援等の金銭面での応援をする。</p> <p>③働き盛りの青年期の活力を活かす:具体的な施策は浮かばないが、この世代は総ての世代の要であり、次の世代交代を担うための安定的な継続社会の人材です。衣食住を保証して世代継承が続く仕組みを構築が絶対条件です。</p> <p>④シニア世代の安定化として:判断、知識世代のシニア層はいつも次の世代の青年層を育て、チャンスを与え世代交代を順調に継続させるように勤める</p> <p>⑤年金シニア世代の生き甲斐として:定期的な行動(仕事、運動、教養、ボランティアの組み合わせて過ごす)と医療の予防検診の受診率向上に勤める</p> <p>⑥シルバー世代の健康維持策として:医療費の増加の対策として、予防医療検診率の向上、屋内での転倒・転落による怪我の防止、寒暖差(風呂・トイレ)に伴う疾患の発生防止、筋力・体力維持等で、いかにフレイルの期間を長く過ごすかの個別に教育する。また、生活相談等の充実に取り組むべきだと思います。</p> <p>以上、①から⑥までの世代交代を引き継いで、新たに①の世代からの循環社会を持続していくことが総てです。</p> <p>朝霞市は転入者の増加が見られたが、出産増ではないので、持続し(循環)社会のならない。総ての社会組織は世代交代の循環が必要です。このままでは、市民も議会も町内会も行政もいずれ社会の変化に追随できなくなる時期がきます、したがって、先人はひとつの業務に固執しないで、いつも後輩に引き継げる準備をすべきです。何故なら、現在の業務が自分にとって、最適な仕事とは限らないし、長くやるべきでないと思います。</p>	<p>①保育園等の待機児童解消のため、平成30年4月に認可保育園3園、小規模保育施設等3施設の合計214名の定員増を、また、平成31年4月には、認可保育園2園、小規模保育施設5施設の合計188名の定員増をそれぞれ図りました。引き続き、保育園整備を進めてまいります。</p> <p>②シニア層による、子どもを含めた地域の見守り活動について、地域によっては、そのような活動を行っているところもございますが、老人クラブや市内のボランティア活動団体等と連携を図り、活動の実施に向け、教育部局など関係機関と調整を図りながら、取組み等について検討してまいりたいと考えます。</p> <p>③④青少年の健全育成を目的として、青少年守り育成する家制度により、市民の皆様のご理解とご協力により、地域での子どもの見守りをお願いしているほか、小学校で防犯マップ作成の際の指導員の養成講座を実施するなど、シニア層を中心とした安心・安全な環境づくりのための人材育成に努め、学校を通して子どもたちと交流し活躍いただける機会を提供しています。また、ふれあいハイキングなど、子どもたちが地域の方と交流する事業を実施しています。</p> <p>⑤⑥児童館では、地域の町内会と協力し催し物を開催したり、知識や経験豊富なシニアの方を講師として招いたり、老人センターが併設されている施設では、交流会を開催したり、様々な事業を通して、子どもたちと地域の方たちと世代を超えて交流する機会を提供に努めています。</p> <p>シニア世代の生き甲斐として、仕事を希望する高齢者の就業機会の確保を図るため、シルバー人材センターへの支援を行っています。</p> <p>あさか健康プラン21などの施策に基づき、健康づくり活動の推進を行うとともに、市民の健康に関する意識の向上を図っています。また、がん検診事業においては、がんの予防及び早期発見の推進に努めているほか、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症予防検診など健康の保持増進のため、各種検診、相談や教室などの事業に取り組んでいます。</p> <p>また、生きがい活動と健康づくり及び介護予防に通じる活動として、誰でも参加できる体操やウォーキング、サロン活動など、定期的な活動への参加を通じて、人ととのつながりづくりの促進も目指します。具体的な、シルバー世代の健康維持策として、筋力、体力維持等によるフレイルの防止等について、一般介護予防事業として筋力トレーニング教室、フレイル予防に向けた教室等の開催を実施しており、今後、継続した事業として定着するように工夫、検討を図ってまいります。</p> <p>これからも、高齢者の方が、生きがいを持ち、元気でいきいきと過ごせるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。</p>

番号	意見	内容	市の考え方
8	空き家防止、引きこもり対策	<p>日本において老若男女を問わずニート、引きこもりの問題は生産性が高く、活躍してもらいたい世代において社会生活から遠ざかることは、今後の当人達が生活する上で行政の社会的負担の増大は大きな問題です。循環型社会が成り立たないことは、将来、ゴミ屋敷、空き家問題(統計調査の正確性、土地の未再利用、マンションのスラム化等)になることは明らかですので対策が必要です。</p>	<p>不登校傾向の児童生徒がそのまま引きこもりへとつながっていくことのないように、小中学校では不登校傾向の児童生徒について、校内の支援体制を整えたうえで、家庭や外部機関と連携して、適切な支援を継続的に行なうことで、学校をはじめとする社会とのつながりが途絶えることのないようにしてまいります。</p> <p>ひきこもりの状態にある方につきましては、既に生活困窮の状態にある方や、将来的に生活困窮に陥るリスクが高い方もいることから、埼玉県ひきこもり相談サポートセンターや保健所等の関係機関と連携しながら、必要な支援を行っています。引き続き、関係機関と連携し、支援してまいります。</p> <p>経済的に困窮して生活保護を受給されている方につきましては、その方の年齢や病状などに応じて定期的に家庭訪問を行っています。援護を実施する中で、就労能力のある方については就労支援を、療養をする方については、必要な医療につなぐなど、関係機関と連携しながら生活状況の安定を促進しています。</p>
9	若年無業者対策	<p>日本に於いて、働き盛りの青年層。すなわち、一番生産活動を担う世代の無業者化は経済、社会の大きな損失であり、将来の社会保障の崩壊し、親の高齢化・死亡により収入源が絶たれれば、生活が立ち居かなくなることは明確です。と言うことは、将来犯罪に手を染める方向予備軍(既に染めている)になるであろう。数値的背景は若年無業者数は15～19才が7万人、20才台が29万人、30才台が35万人、合計71万人、総数の2.1%が該当します。中学生時代の同じクラスに必ず1名居ることになります。これ異常と思いませんか?</p>	<p>これまで中学校を中心に、生徒に望ましい社会参画意識を醸成するためにキャリア教育の充実を図って参りました。来年度より完全実施となる次期学習指導要領では小学校においてもキャリア教育の趣旨を踏まえた学級活動が実施されます。児童生徒が将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度を形成するとともに、社会参画意識の醸成や勤労観・職業観を形成できるように支援してまいります。</p> <p>また、若年の方で就労先がなく生活困窮に陥る場合の相談には、自立に向けて、朝霞公共職業安定所と連携した就労支援などを行っています。引き続き、関係機関と連携し、支援してまいります。</p> <p>このほか、就職を希望する方を対象とした就職支援相談や就職支援セミナーを行うとともに、朝霞公共職業安定所とも連携し、就職に向けて活動を行う方々の支援を行っております。今後もこれらの活動を行うとともに、「産業振興基本計画」に定めた「あさかで働くプロジェクト」の一環として、県や、朝霞公共職業安定所、民間の人材マッチング事業者と協働するなど、若い世代が早い段階から仕事に対する意識を高めていくよう、努めてまいります。</p> <p>なお、生活保護受給者の方で就労能力があり、就労意欲もある方を対象に、平成22年度より就労支援専門員を配置し、履歴書の書き方、面接方法、朝霞公共職業安定所への同行等、生活保護受給者の就労による自立に向けた支援を行っています。</p>
10	外国籍保有者への配慮	<p>外国籍の人々は言葉等の問題で同じ国の人同士で集まり、情報を交換し合う傾向にある。その情報は日本人の感覚とは相違しておりトラブルの要因となっている。また、收入面、労働面においても決して裕福とは言えない状況にあるので日本人が望まない業種を選択してしまいます。したがって、彼らを支援、トラブルを解消する意味でアプリによる母国語での情報提供、ネット相談窓口は有効な手法だと思います。</p>	<p>出入国管理法の改正に伴う新たな外国人材の受け入れの開始を踏まえ、外国人市民が年々増加するとともに、多種多様な文化や言語を使用する市民も増加していくことが予想されております。引き続き、積極的に多文化推進サポーターや国際交流団体を活用するとともに、多文化共生に関する情報提供に努め、外国人市民が暮らしやすい環境づくりを進めてまいります。</p>

番号	意見	内容	市の考え方
11	行政の公正・公平・中立の確保	<p>行政は市民より信頼され、市民生活の安定に努めることです。市のサービスは住民全員に共通・必然的基本的な内容は公平・公正の原則から税収内での対応すべきと思いますが、それ以外のサービスは自己完結(同一ループPDCA内で終了させる物)の必然性、受益者負担(税収同等以上の個別サービスは追加負担する)の原則、独立採算(単一事業毎の収支内で原則処理する)の考え方で対応すべきです。個々の案件の問題、対応処理等判りませんので代表例として家庭ゴミ処理について書きます。家庭から排出されるゴミ処理は今後予想される高齢者・単身者・外国籍保有者の増加、永住志向の住民の減少等で安定的な財源を確保することは困難になると予想できます。また、民泊施設、個人アパート、商店、個人事業者等の事業系ゴミと家庭ゴミとの境目ゴミの扱いについて、早めの対策が必要だと思います。そして、それなりの効果があることは既に導入済の市町村で実証されていると思います。それと、ゴミ処理も発生から最終処分まで同一自治体で処分出来る循環処理方法を構築すべきです。これから産廃、プラスチックゴミ、空き家、お墓等出口処理まで考慮していない案件は必ず問題になってます。特にゴミ焼却処理場の建設に際して30年後の姿を想定して建設しなければなりません。</p>	<p>市民サービスは、広く市民の皆様から納めていただいた税で賄うことを原則としますが、サービスにより利益を受ける方が特定されるものについては、そのサービスを受ける方に使用料や手数料などを負担していただきおり、今後もその方針を持ちながら市民サービスを提供してまいります。</p> <p>また、家庭ごみの処理のうち、個人事業者等の事業ごみにつきましては、現在家庭ごみの集積所に混入されることなどの課題がありますが、都度排出事業者が判明した場合には、直接適正排出の指導を実施し、許可業者を紹介するなどの対応をしております。</p> <p>ごみの発生から、最終処分まで同一自治体で処分できる循環処理方法につきましては、一般廃棄物では、自区内処理を原則としておりますが、朝霞市の場合は、市内に焼却灰などのリサイクル施設や埋め立て地を有しておりますので、施設を有している他自治体内にある施設に頼らざる得ない状況となっております。また、可能な限りごみの発生・排出を抑制するために、分別を徹底し資源化を図るよう努めているところでございます。</p> <p>ごみ焼却処理施設の建設につきましては、今後、「朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会」の中で検討を進めてまいります。</p>
12	行政施設の有効活用	<p>市内に分散配置されている支所、公民館、市民センターは、もともと市民生活のサービス提供施設としての位置付けとして考えるのであれば避難所機能、防災拠点としての設備を完備しておく必要があると思います。したがって、1,000人の人が3日間程度生活できる衣食住、電気、水、人、備蓄等の設備を備えるべきだと思います</p>	<p>市では、小中学校、公民館、市民センターなど42箇所の施設を指定避難場所として定めています。その内、小学校10校を地域防災拠点として定め、災害直後に活用できる食料、資機材を備蓄しております。</p> <p>また、食料につきましては、株セブン-イレブン・ジャパンやあさか野農業協同組合等と飲食料や生活物資等の提供に関する協定を締結しております。</p> <p>そのほか、防災啓発冊子「あさか防災」や平成30年6月に全戸配布した「別冊広報あさか」において、各家庭での食料・物資の備蓄について啓発を行っております。</p> <p>今後におきましても、各避難所での備蓄資機材を適切に維持管理していくとともに、各家庭での日頃の備えについて、様々な機会を捉え、啓発してまいります。</p>
13	生産性の低下	<p>高齢化社会になれば、当然生産性は低下、窓口業務の停滞、交通機関の遅延が想定される。したがって、行政に限らず単純作業、習慣業務、繰り返し労働等はロボットやIT.IoT.AIに置き換えるための支援策が必要です。</p>	<p>IoT、AI等含め、第5次総合計画基本構想及び前期基本計画の策定時にはまだ明確ではなかった先進技術につきましても、本市をとりまく環境を考慮した上で、後期基本計画の施策の中で検討してまいります。</p>

番号	意見	内容	市の考え方
14	集中処理から分散処理へ	生ゴミの話が例として判り易いので続けます。数十年前は廃棄物の量も少なかったので燃えるゴミと生ゴミは分別して生ゴミは自宅内に埋めていたとお思いますか、現状家庭は燃えるゴミとして収集されている。しかし、本来生ゴミは資源として利用していたのが、昔からの知恵でした。食品工場や給食センター等は生ゴミの扱い量が多く、かつ分別しやすいので業者が収集、肥料として再生化してます。これでもリサイクルといえますが自己完結でなく他人任せになり真の意味での再生とは言えません。これを搬出元で対応できればより精度の高い(ビニールや金属等の有機物以外の物を含まない)肥料が責任を持って作れます。かつ、収集、輸送コストの削減にもなります。分散処理をすることは、責任の持ち方、設備・機能のキャパ、設備投資等の最適化が図れますので、推進すべきです。	家庭ごみの生ごみにつきましては、「水切りの徹底」や「食品ロス」削減の周知をより一層図るとともに、事業ごみにつきましては、立入検査を実施し、焼却処理されている生ごみを減らしてリサイクル化を推進していく予定でございます。
15	コンビニの活用	コンビニの利便性を今後においても安易な期待はできないと思います。現在の販売を中心として銀行、郵便、宅配、受付窓口代行等を商いとしてますが、今や3K職種に成りつつ有り、24H営業の維持や信頼できる人材の採用は期待できない方向にあることは期待できない。とは言え、市民生活を支える身近なサービスステーションであることには間違い有りません。また、災害時の行政サービスは公民館等が担当、市民サービスはコンビニが担当する構図になると思うので、市としてコンビニの立ち位置、方向性を早々に決めて欲しいと思います。	市では、平成29年から、全国のコンビニエンスストアに設置されている端末で、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書、課税所得・非課税証明書の取得ができるようにしたほか、コンビニエンスストアのうち、株式会社セブン－イレブン・ジャパンとは、平成28年1月に災害時の被災者支援を目的とした「災害時における生活物資の供給等の協力に関する協定」及び高齢者等の来店時やお届けサービスの際の見守りを活用した「朝霞市見守り活動に関する協定」を締結し、その後、平成31年1月には、災害対策、防犯に関する事、環境対策、緑化推進に関する事等、9分野についての総合の連携を強化し、朝霞市のより一層の活性化及び市民サービスの向上を図るため、「包括連携協定」を締結しました。 今後につきましても、市民サービスの向上が図られるよう、コンビニエンスストアとの連携を検討してまいります。
16	伝えたい側のニーズと知りたい側のニーズは別物	失敗や判断ミスの要因は①情報の不足②思い込み③慢心です。現状の情報周知手段は紙ベースですが、この手法では市民の多様化が確実に進む中で限界です。知りたい時に的確な情報を伝える方法はアプリの活用以外にはあありません。伝えたい情報やセキュリティが必要な情報は不正対策サーバーとパソコンで対応、知りたい情報や公開情報はクラウドサーバーとスマホをツールを使い分けなければ容易だと思います。背景数値は東京地区(1都3県)15才~69才2018年の統計では、スマートフォン所有率は平均80%、60才台においても男性50%、女性60%も有ります。アジアの国のスマートフォン所有率は韓国92%、中国83%、台湾81%、ベトナム72%、タイ71%、日本64%、2018年3月統計です。したがつて、スマホアプリを利用して避難防災、育児検診、ゴミ分別収集、健康診断情報等の周知や相談、アンケート等の手法としても最も有効なツールだと思いますので導入検討が必要だと思います。	市政等に関する情報提供について、本市では、平成27年6月から、広報紙を読める同時に必要な情報を残すことができる「マチイロ」というアプリを導入しております。また、市ホームページのほか、メール配信サービス、ツイッター、フェイスブックなどのSNSの活用、さらにテレビ埼玉のデータ放送サービスなどで情報を発信しております。 アプリ活用に関する周知については、今後も継続して広報あさか、市ホームページ、ツイッター、フェイスブックなどで実施してまいります。

番号	意見	内容	市の考え方
17	評価方法の正確性と運用の適正化	各種計画や方針の運用結果評価の判断基準は、何をやったかではなく、どんな効果が確認できたかで評価すべきです(ISO9001では効果の確認は必須)。また、旗をあげるだけでなく、決定した内容をどのように運用したかも重要です。	本市の行政評価は、実施した施策や事業について、透明性と客観性を確保できるように、庁内の職員が自ら行う内部評価に加え、外部評価委員会による外部評価を行っています。各事業及び施策のそれぞれには成果指標を設定し、毎年度の内部評価では、目標に対する成果指標の進捗状況から、施策や事業を実施した結果、どのような効果があつたかを客観的に分析しています。 引き続き、より効果的な施策が講じられるよう、適正なPDCAサイクルの運用に努めます。
18	行政の迅速化と組織の単純化	組織を細分化しない。そして、業務内容を専任者から兼任者が遂行出来る様にする。 定型業務は減らす。IT化する。 現金は扱わない。市民からの入出金は総て銀行引落/振込・クレカで処理する(金銭処理や定型業務での市民対応からの解放)。また、数年後には通信・情報系の世界は大幅に進歩することは確実です。したがって、朝霞市としても情報処理を管理、構築する組織の強化が必要だと思います(前提として、振り込み詐偽等の犯罪防止策が必須です)	前期基本計画では、ICTの適正かつ効果的な活用を施策に位置付け、事務の効率化や安全性の確保を図るとともに、市民が利用しやすいサービスの充実に努めております。 業務のIT・システム化は、クラウドシステムを導入し活用するなど、標準化されたシステム運用に努めます。なお、今後のICTや情報通信分野などの動向につきましては、住民サービスを安全かつ安定的に供給できるよう、セキュリティ確保を第一に考え、国や業界の動向を踏まえ注視してまいります。 また、現金を扱わない収納方法につきましては、第5次行政改革の取組項目の一つに「市税等収納方法の多様化の検討」掲げ、クレジット収納の導入に向け、平成30年度にはシステム提供会社とシステム改修に関する契約を交わすなど、検討の取組を進めております。
		この3案件は朝霞市の根幹をなす自然・交通機関で有り、避けて考えられない課題です。したがって、朝霞市に天から授かった資源として活用以外に道はない。 ① 新しい国道254線バイパス沿線は、まだ手付かずの土地が多いので、早く活用の計画図を作成。無秩序に開発される前に青写真の開示して、資源として活用です。 ② 黒目川を征することは防災・環境・観光の目玉として、朝霞市に大きな利益を生む財産です。したがって、流域周辺の土地の確保。かつ、境を明確にして学校、公園、広場、花壇、寺社や公共施設を配置、全体を'黒目川公園'として考えてみたらと思います。また、雨水を一気に川に流しまらない雨水の処理が氾濫防止になると思います。 ③ 東武東上線は朝霞から直接都心に向かう最短の交通機関ですが、トラブルが多すぎる公共交通機関として使命を果たしていない部分が多くある。朝霞市民としても容認しがたい。したがって、関係する自治体がタックを組んで取り組んでもらいたいと思います。	①市の都市計画の最上位計画である都市計画マスターplanにおいて、国道254号バイパス沿道の地域を、自然と調和のとれたまちづくりゾーンと位置づけ、自然環境を保全しながら、既存の集落地環境の維持・向上に努めるとともに、広域交通軸を生かした適正な土地利用を図ることとしております。 ②黒目川周辺は、本市の緑と水辺の重要な骨格を形成しており、生物多様性の保全や良好な景観形成の観点からも重要な役割を担っています。 現在、黒目川周辺においては、ふれあい花壇や浜崎黒目花広場などで市民による花や緑を育てる活動が行われており、ここを訪れた人がおもてなしの心を感じられる場所となっています。いただいたご意見を参考 「單日川川へ木市の貴重な財産を守りたい 美いハヌドリを守り育み

番号	意見	内容	市の考え方
19	①国道254線、②黒目川、③東武東上線の基幹3箇所周辺の整備		<p>魅力的な空間となるよう努めてまいります。</p> <p>また、雨水が一気に川に流れないようにする対策として、500平方メートル以上の開発事業等の場合は、事業者に対し雨水の浸透又は貯留施設の設置を指導しています。また、住宅の新築や建て替えについても浸透ますの設置をお願いし、雨水の流出抑制に努めています。</p> <p>③東武東上線沿線の7市1町で組織する東武東上線改善対策協議会を通じて、東武鉄道株に対し、様々な事項の要望を毎年実施しているところでございます。</p>
20	千本桜と1本桜、早咲き桜と遅咲き桜	観光資源の充実策として黒目川堤により多くソメイヨシノを植え、早咲き(安行桜)と遅咲き桜(八重桜)のエリアを拡大する。また、寺社、公園に大きな1本桜があれば目玉に育て、桜以外にもツツジ、あやめ、紫陽花なども目玉として観光地化を目指す。	<p>地域の観光資源として花の活用は市内でも行われており、黒目川の桜や菜の花、また、わくわくどーむ前のラベンダーは、市内外から毎年多くの人が訪れています。</p> <p>その他にも、市内各所で見ごたえのある花が咲いていますので、まずはこれらをより多くの方に知っていただき、訪れていただけるよう、積極的に周知してまいります。</p>
21	その他	<p>彩華祭、黒目川桜祭り以外の行事の立ち上げたり、色々な行事の中よりメジャーな祭りに格上げさせたり、複数の行事を同時開催してみるとかして、もうひとつのメインイベントを追加、検討も必要かと思います。</p> <p>また、市内の小売店が多く参加できるような行事を企画して、販売店の活性化のための施策も必要と考えます(もっと期的な案が浮かばない)</p>	<p>本市では、春の「黒目川花まつり」など季節に合わせた大きな催しを開催しているほか、夏の「彩夏祭」及び彩夏祭と同時開催の「商工まつり」の他にも、秋に3つの商店会が合同で朝霞駅前で開催する「アートマルシェ」、冬の「産業フェア」及び「どんぶり王選手権」など、四季を通じて市内の小売店が多く参加するイベントを開催しているところです。このほか、「健康まつり」と「はあとぴあふれあいまつり」など、すでに同時開催している催しもございますので、今後も商工会と連携し、例えば複数商店会主催のもと多くの小売店が参加できるような行事を企画するなど、市内商業者の活性化を図るとともに、引き続き多くの方に訪れていただけるようこれらの事業の周知に努めてまいります。</p>
22	全ての朝霞市内から見える場所にランドマークタワー(朝霞タワー)を作成する	大きさはサンシャインやスカイツリーから見える程度。目的は災害時の状況把握の司令塔です。用途は給水塔でも思います。他に迷子や迷い人の位置把握目印、火災状況把握等、観光の目玉として話題性があると思います。	御提案いただいたタワーについては、その利用目的や建築および運営のコスト等、様々な課題があると考えられますので、まずは、既存の地域資源の活用に取り組んでまいります。

番号	意見	内容	市の考え方
23		<p>朝霞でも病後児保育をTMGで行っていますが時間、預け方、料金等一般市民に知らせて欲しい。</p>	<p>平成30年7月より、TMGあさか医療センター附属たまご保育園において、病児保育を実施しております。</p> <p>利用対象者は、市内に居住する6か月から小学校3年生までの児童で、利用料金については、お子様1人につき、2000円/日となっております。</p> <p>利用時間につきましては、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後6時までとなっており、利用定員は、1日原則5名です。</p> <p>利用申し込みにつきましては、直接たまご保育園に事前予約が必要となります。詳細につきましては、市のホームページに掲載しているほか、保育課窓口にて利用の手引きを配布しております。</p>
24		<p>貧困情報は個人情報で無理な事とわかっていますが、緊急性がある場合は、緊急性を優先させていただきたい。</p>	<p>個人情報の外部提供については、市の条例に基づき制限がありますが、個人の生命、健康、生活又は財産を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるかどうかで判断することとなります。</p> <p>児童に関する情報につきましては、子どもの最善の利益を考えて情報を精査し、必要に応じて要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関で情報共有するなど連携しています。</p>
25		<p>(見守り)登録はしたもの、活動の仕方が明確ではないので、折角の地域資源を活用する仕組みを明確に。</p>	<p>見守り事業の一環として実施しております、認知症サポーター養成講座、彩花ちゃん見守り支援員事業等につきましては、子どもからお年寄り、障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れた朝霞のまちで、いつまでも安心して暮らし続けていけるよう、地域全体で見守り活動を行う見守りネットワークの構築を目的として行っております。今後、登録いただいた方が、継続的に見守り活動等を行えるような施策について、地域包括ケアシステム構築の一環の中で検討を図ってまいります。</p>